

## 今年度のテーマ “裁判員制度” の学習を終えて

海蔵地区人権・同和教育推進協議会

会長 川 森 一 成

今年の海蔵地区人権・同和教育推進協議会の活動テーマは、2009年5月までに開始されることになっている“裁判員制度”を人権の立場からとりあげ、地区懇談会並びに人権を考える集いで地域の皆さんと共に学習しました。

“裁判員制度”をテーマにとりあげた理由については、前号でもまた活動を展開する際にも説明してきましたようにいまでもなく司法制度は、立法・行政・司法の三権の一つで国民の基本的人権を守る“砦”であって、民主主義の根幹をなすものです。

この重要な司法に、これまで国民はプロに全てを任せとお客観的な立場にありましたが、これでは日本国憲法によってたつ個人の尊重と国民主権が真の意味において実現されない。国民自らが司法に関わって自律的かつ社会的責任を負ったこの国の主人公としての責任と義務を果たさそうとするものです。

すなわち、“裁判員制度”の導入の目的は、一般の国民が、裁判の過程に参加し、裁判内容に国民の健全な社会常識がより反映されるようになることによって、国民の司法に対する理解・支持が深まり、司法はより強固な国民的基盤を得ることができるようになるのです。

ご承知のとおりこの制度は、2009（平成21）年5月までに体制が整い次第スタートすることになっています。裁判員は、衆議院議員の選挙権を持つ人で作られた候補者名簿の中から裁判員が無作為に選ばれ、裁判官と一緒に死刑や無期懲役等の判決

対象となるような、重大犯罪を対象とした刑事事件の裁判に関わるようになります。罪を犯した人や被害者、その家族などの人権に重大な影響を及ぼす仕事を担うこととなります。もちろんプロ並みの法律知識は全く必要ありませんが、その重みを十分理解し、裁判の場において健全な社会常識を発揮し関係者の基本的人権をしっかりと尊重して、その任務を全うしていただく必要があります。そのことを理解していただくために「地区懇談会」や「人権を考える集い」で法務省が作成したビデオや講師を招いての学習を致しました。しかしながら、成人全てに関わることなのですが、まだまだ先のことと思われるのか関心が低く参加者が少ない結果になりました。

法務省は、国民への周知を図るため学習にも使いました啓発映画「裁判員制度～もしもあなたが選んだら～」をDVDにして当地区で海蔵地区市民センターと山手中学校に配布したほか、CTVは「人権を考える集い」の様相を収録し、2月一杯毎週月・金・日の午後2時から午後3時30分まで放映しています。（まちかど・YOROZU 講座：デジタル010、アナログ20）※セットで学習すれば効果的です。

これからも啓発の機会が増えるとは思いますが、個人でまたはグループで学習を進めていただくなど積極的に取り組んでいただき、制度がスタートする時には、しっかりと国民としての義務を果たしていただくことを切望する次第です。

※裏面もご覧下さい。

## 人権学習センターだより

№12号 2006年2月発行

### 1 人権学習「春の特別講座」のご案内

子どもの人権を守り、一人一人を健やかに育てることが大人社会の責任です。

子どもたちが、人としての豊かな感受性と想像力を持ち、安心・自信・自由の権利を保障された生活ができる社会を築くことの大切さをともに学びませんか？

- ◆受講料 無料
- ◆定員 100名
- ◆対象 市民の皆さん

#### 1. 子どもがあぶない

一子どもにとって最善の利益とは…  
子どもにやさしいまちづくりをめざして

日時 3月17日（金）

14:00～15:30

場所 本町プラザ（1Fホール）

★できるだけ公共交通機関をご利用ください

講師 早稲田大学文学部教授

きたあきと  
喜多明人 さん

プロフィール

1949年生まれ。子どもの権利条約ネットワーク代表、チャイルドライン支援センター理事。主な著書に「ほかさう！子どもの権利条約」「子どもにやさしいまちづくり」「子どもオンブズマンゾーン」他多数。

#### 2. 差別っていったい何やねん

日時 3月25日（土）

14:00～15:30

場所 四日市市文化会館第3ホール

講師 山口県人権啓発センター事務局長

かわぐちやすし  
川口泰司 さん

プロフィール

1978年生まれ。大学時代は、学内調査研究委員会代表を務める。目標「歩く『水子社会堂』」。児童解放運動に熱心に取り組む一方で、サーフィンにも熱中。特技は「熱く語ること」。

差別の本質を本書で語りかける。「差別っていったい何やねん」その講演は具体的で、わかりやすく熱し冷めず、聴者の心をハートフルにエネルギーに満ちてくれます。

（注）1と2は、会場が変わります。お間違えのないようにご確認ください。

おさそいあわせてご参加ください。

お申し込み＆お問い合わせ先 人権学習センター Tel.059-354-8609  
四日市市本町9-8 本町プラザ6階

### 回 覧

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |